

人口のうごき

(3月1日現在 推計)

	本月	前月比
男	36,813	53減
女	34,300	3減
計	71,113	56減
世帯数	24,661	28減

新

広報

こまえ

発行 東京都狛江市

狛江市和泉1585

〒182 ☎480-1181

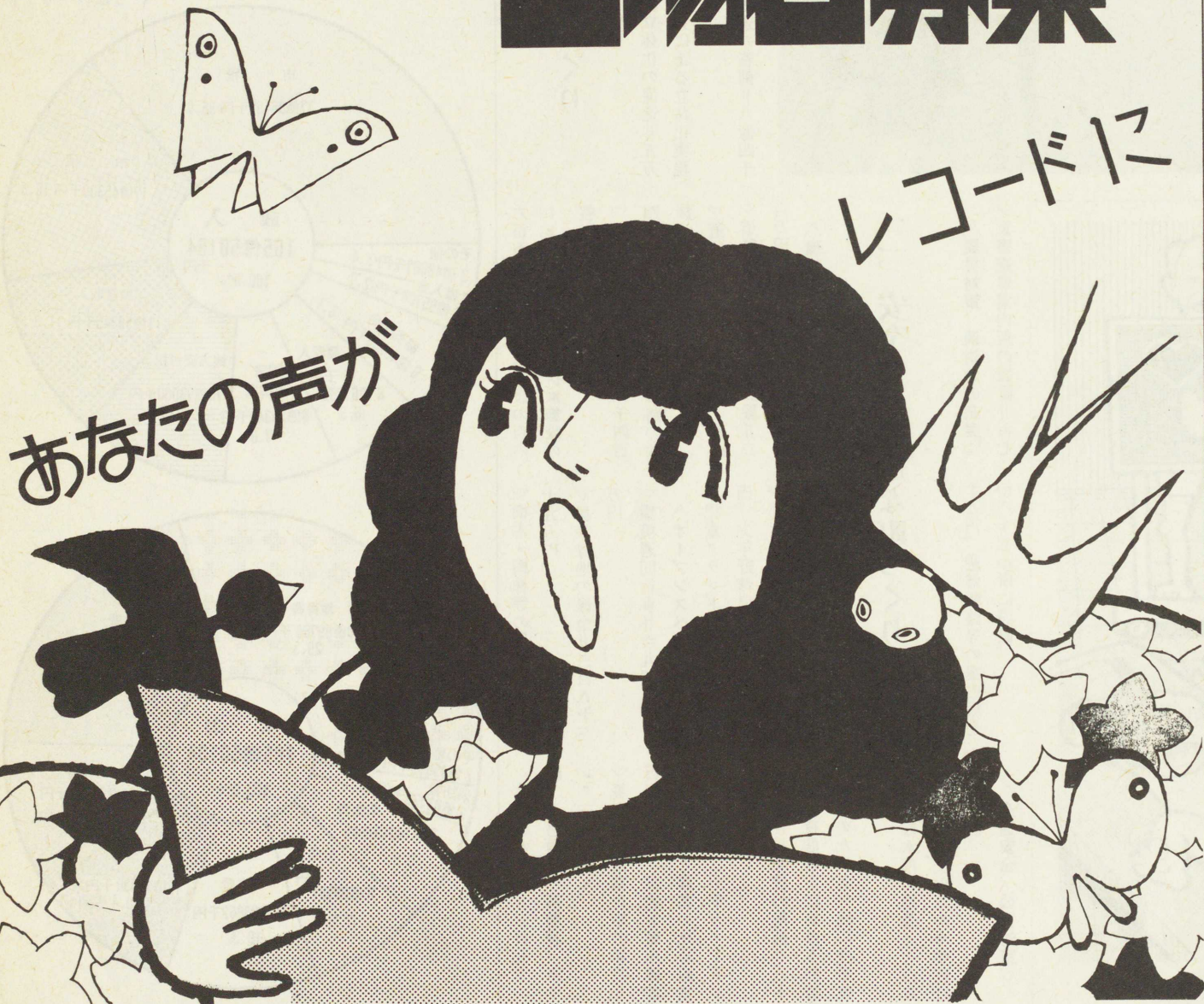
編集 総務部企画広報課

昭和53年 4月1日 275号

市の歌・音頭をレコードに

のどに自慢の方どうぞ

「狛江歌声コンクール」 出場者募集



レコードに

昨年誕生した狛江市の歌「水と緑のまち」狛江市の音頭「こまえ音頭」をレコードにすることになりました。この歌は、作詞・作曲とも、市民の手によって作られたものですので、歌い手も市民にお願いしよう、このほど選考会を兼ねたコンクールを行うものです。
コンクールは、五月七日(日)に福祉会館ホールで行いますので、あなたも私も、のどに自慢の方は、レコードの歌い手として奮って参加して下さい。

5月7日

選考会かねコンクール
個人でもグループでも

締め切り
は15日

応募要領

応募要領は次のとおりです。

〔審査対象〕①審査は、課題曲と自由曲を総合して評価します

②課題曲は、狛江市の歌「水と緑のまち」(一番とコーダ)

狛江市の音頭「こまえ音頭」(二番から三番まで)のどちらかを

歌って下さい③自由曲は、一曲

で応募者の自由④応募は、個人

またはグループでも結構です⑤

伴奏は当方で準備します。

〔応募資格〕市内在住・在勤

・在学者で年齢は問いません。

〔応募方法〕①申し込みは、

便箋に住所・氏名・年齢・職業

(在勤者は勤務先、在学者は学

校名、学年)を書いて下さい②

課題曲の区別を必ず書いて下さい

③自由曲の譜面を必ず同封して

下さい④グループで応募され

る場合は、グループ名・各自の

氏名・代表者の住所・氏名・年

齢・職業・電話番号を書いて下

さい。

〔締め切り〕四月十五日(土)

当日必着のこと。なお、出場決

定の連絡は、後日いたします。

〔審査〕次の三氏により審査

します。作曲家 三木稔、作詞

・作曲家 宗鳳悦、音楽家 池

田光夫。(順不同)

〔表彰等〕①入賞者には、賞

状並びに賞品を授与します。な

お、入賞者の中から選考のうえ

「水と緑のまち」・「こまえ音

頭」のレコードの吹き込みをお

願いする予定です②個人参加の

方は個人、グループ参加の方々

はグループを表彰します。

〔送付先〕狛江市和泉一、五

八五番地 市役所総務部企画広

報課

〔その他〕「水と緑のまち」

・「こまえ音頭」の楽譜は、市

民課窓口または企画広報課にあ

ります。

53年度予算 五本の柱

狛江駅北口整備促進

交通安全へ道路照明や標識



一、快適で、魅力ある町づくり

△都市基盤の整備充実▽
▽狛江駅北口広場の整備促進||
五十三万円。狛江駅周辺の再開
発のための調査費。

▽小田急線立体化の促進〓五万円。高架方式による立体化実現への調査費。

▽公共下水道の整備〓八億四千

四十万円。根川都市下水路の改修（第三期工事）

▽道路の整備Ⅱ一億七百万円

▽道路通称名標識板の設置Ⅱ二

▽環境週間行事 二百九万円
△オーブンスペースの確保▽
▽児童グラウンドの新設 四百五十万円。少年野球場一か所新設。
▽児童遊園地の新設 二百五十万円。

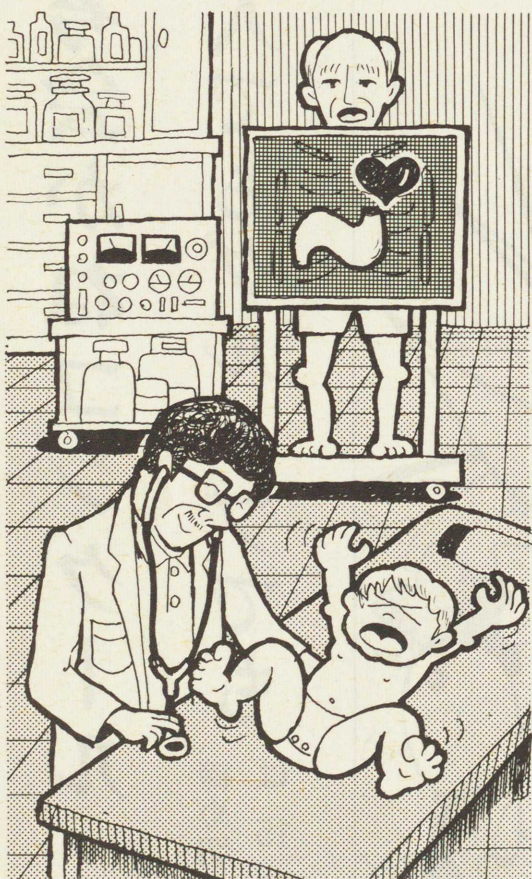
百五十万円。災害対策用機器、応急食糧など備蓄のため耐震・耐火構造の二十平方メートル規模を新設。

▽消防用投光機の配備 八十六万円。夜間などにおける消防活

二、安全で、健康な町づくり

△震災対策、消防力の充実▽ 十万円。避難順路等の案内板を
▽災害避難案内板の設置＝百七 市内十七か所に設置。

△交通安全、公害対策▽



- ▽休日診療の充実Ⅱ五百七十四万円。
- ▽循環器、消化器検診の実施Ⅱ百十七万円。今年度より実施（四十歳以上、循環器については六十五歳まで）
- ▽子宮ガン検診の充実Ⅱ二百七十六万円。対象人員を六百人に増加。
- ▽一歳六か月児健康診断の実施Ⅱ四百二十八万円。今年度より実施。
- ▽国民健康保険高額療養資金貸付制度Ⅱ二百万円。今年度より新設。

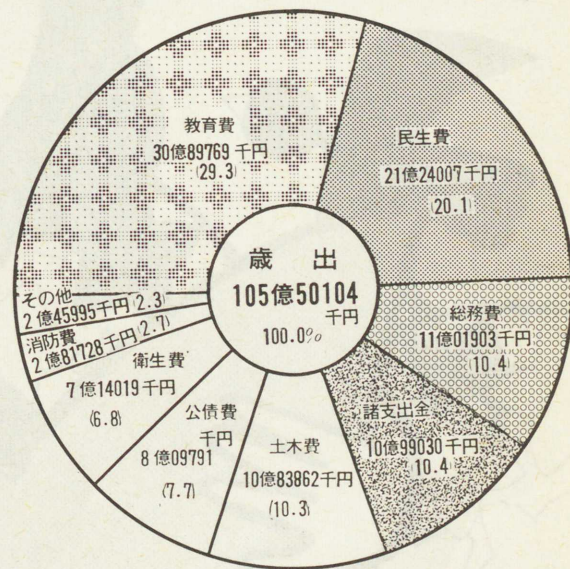
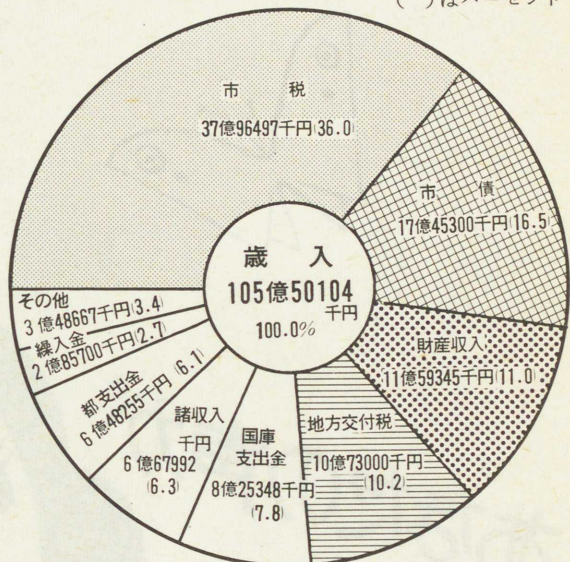
新規事業の主なもの

- ◇市庁舎実施計画
- ◇災害避難場所案内板設置
- ◇国保高額療養費資金貸付制度
- ◇高齢者事業団の設立
- ◇ねたきり老人看護婦派遣
- ◇一人ぐらし老人介護人派遣
- ◇循環器・消化器検診の実施
- ◇道路通称名標識板の設置
- ◇障害児教育の振興
- ◇第四中学校用地購入
- ◇第三小学校木造校舎の改善
- ◇岩戸地域センターの開館
- ◇学校プール開放
- ◇和泉、藤塚保育園増改装

新年度予算は、一般会計約百五億円、特別会計を含めた総額は百三十六億円と前年を大幅に上回っています。大きな事業としては、第四中学校用地の購入や公共下水道の整備などですが、福祉の諸制度の内容充実や学校教育、幼児教育の振興、さらに市民の健康管理や余暇利用対策などについても力注がれています。〃五本の柱〃からみた、五十三年度予算の主なものとは次のとおりです。

一般會計予算規模

()はパーセント

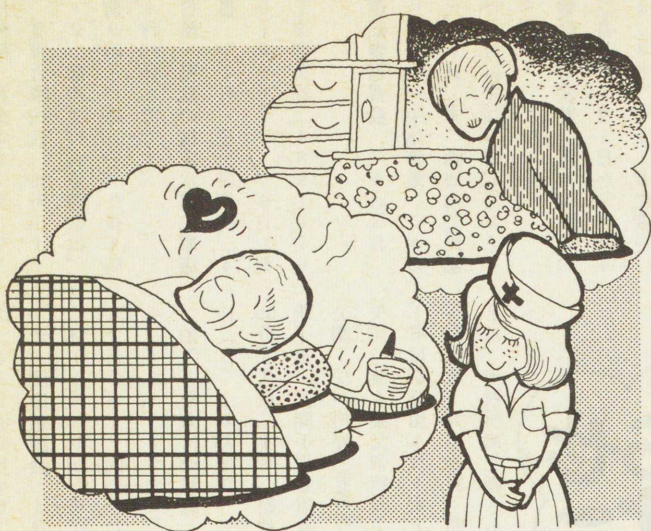


会 計 別	53年度	52年度	増 減	
			額	率
一 般 会 計	10,550,104 ^{千円}	7,439,026 ^{千円}	3,111,078 ^{千円}	41.8%
特 別 会 計	3,122,410	3,770,130	△647,720	△17.2
国民健康保険	887,110	810,507	76,603	9.5
公 共 下 水 道	1,865,342	2,472,895	△607,553	△24.6
受 託 水 道	369,958	486,728	△116,770	△24.0
総 計	13,672,514	11,209,156	2,463,358	22.0

第三小学校の校舎改善

三、しあわせで、文化の芽ばえる町づくり

- △老人、弱者保護▽
 - ▽一人暮らし老人介護人派遣 十八万円。緊急に一時的介護を要する場合、介護人を派遣。
 - ▽ねたきり老人看護婦派遣 五十二万円。看護婦による専門的医学的な指導の実施。
 - ▽老人福祉電話 百六十六万円。敬老金の支給 八百五十万円。七十五歳以上六千円。九十一歳以上は、一万三千円を支給。
 - ▽高齢者事業団の設立 百八万円。発足に伴う運営資金の援助。
 - ▽生活保護世帯援助の充実 二百七十四万円。
 - ▽理美容サービス 二十万円。
- △障害者母子世帯援助▽
 - ▽重度心身障害者援助の充実 百七十万円。
 - ▽精神薄弱者緊急一時保護 十二万円。今年度より実施。
 - ▽母子（父子）世帯の介護料助成 一日、三千円の人件費の補助。
 - ▽福祉会館に障害者訓練室の整備 百六十八万円。
- △児童教育、幼児教育の振興▽
 - ▽児童措置の援助 一千四百万円。私立保育園、未認可保育室に対する援助額引き上げ。
 - ▽市立保育園の増設 一千九百三十万円。和泉保育園の増築。



老人に対する介護人・看護婦の派遣

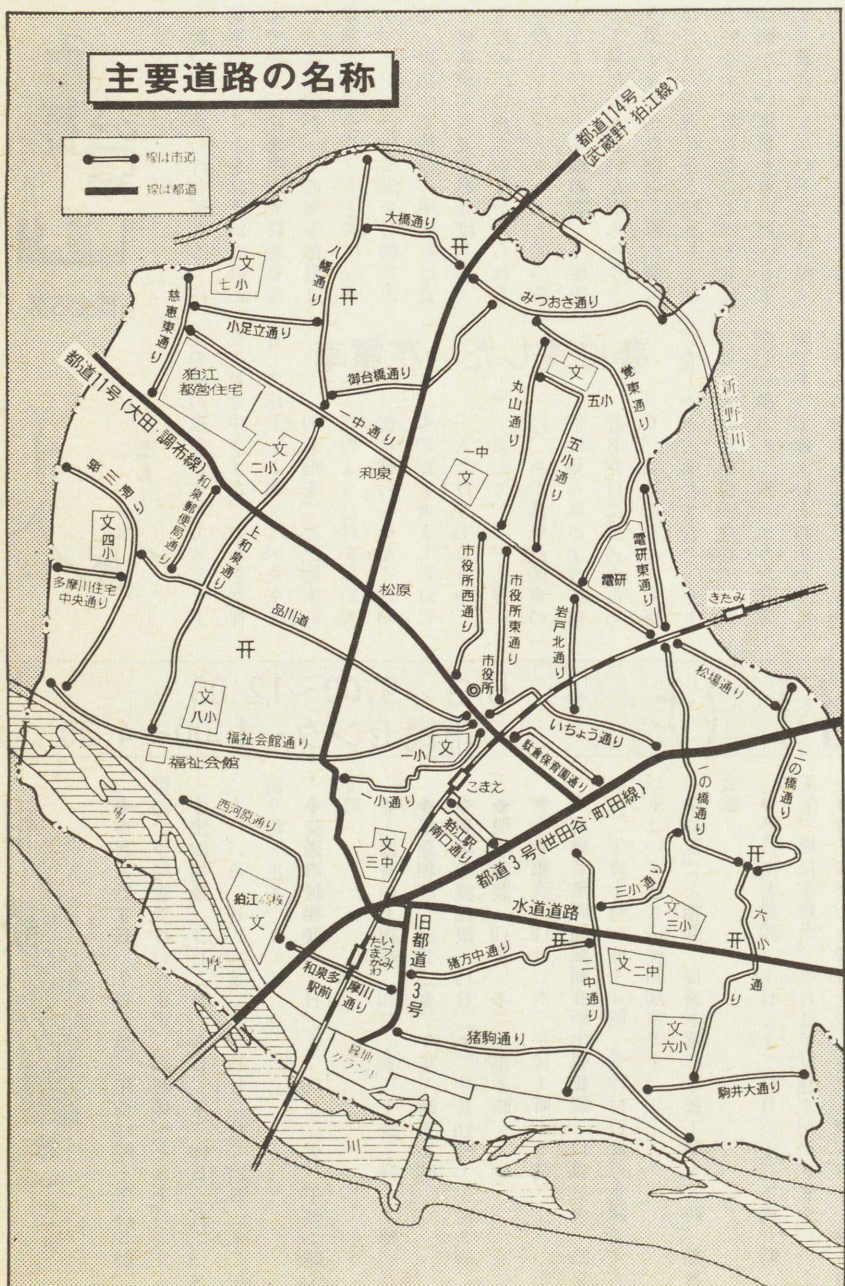
道路の通称名きまる

1本ふえ35路線に

市内の主な道路に「通称名」をつけ、狛江をわかり易いまちにしようと「道路に名称をつける協議会」で検討してきた結果別図のとおり三十五路線の通称名が決定しました。

この通称名は、協議会の素案を二月一日の広報に掲載して、皆さんから意見をいただき、さらに検討した結果決定したものです。この結果、素案よりも一路線増え、全部で三十五路線となりました。

通称名は「地名」「公共物など、目標になるものを表わすもの」「従来から使われているもの」など、わかり易いものです。また、今年度は「通称名標識板」を、各道路の起点と終点、その中間に立て、市民の皆さんに、わかり易くする予定です。これからの道路をかわいがって下さい。



四、活力ある、住みよい町づくり

- △産業の振興▽
 - ▽小口事業資金貸付制度の充実 一億二千万円。六金融機関に拡大。
- △教育内容の充実 一千七百一十一万円。教育研究の推進。小学校低学年用スクールセット購入。高学年用のカラーテレビ購入。児童図書書の充実。
- △文化、郷土芸能の保存▽
 - ▽郷土芸能の保存育成 六十万円。郷土芸能保存会の育成。
 - ▽市史の編纂 九百五十七万円。史料集第九号の発行。
 - ▽図書館図書書の充実 二千二百一十万円。二万冊の図書を購入。
- △コミュニティの醸成▽
 - ▽岩戸地域センター（岩戸南二一五）の開館 一千三百二十八万円。野川地域センター・上和泉地域センターに次ぐ、三番目の地域センター。地下一階。住居表示の促進 一千九百四十万円。和泉地区の三分の一程度を実施。
 - ▽市民まつりの実施 四百四十五万円。昨年好評だった市民まつりを産業、文化面を含めてさ

新庁舎の設計に着手

五、みんなの気持ちの触れあう町づくり

- △中小企業対策の充実 二百三十七万円。商工会の運営に対する援助を増額。
- △消費者保護▽
 - ▽魚・野菜の産直事業の実施 大。
 - ▽消費者活動の推進 百三十七万円。消費生活に関する研究活動の援助。



市役所第一庁舎

今月の休日診療

▽2日 久保田医院 和泉2077
▽9日 寛東近藤医院 東野川11
13 診療受け付け時間は、午前9時～11時30分、午後1時～4時30分までです。

日曜・祝日の指定水道工事店

当番 ▽2日 登山設備(48916601) ▽9日 栗山工業商会(48910791)

運動者講習会

▽4月3日 (月) 狛江一中体育館 ▽4日 (火) 6日 (木) 調布市公民館 受け付けは午後6時30分から7時まで。

電話番号変更

調布警察署の電話番号が4月1日から、0424(88)0110に変更。

団員募集

調布・狛江交通安全少年団は、調布交通安全協会に所属し、小学3年～中学生で構成し、組織活動を通じ、交通安全についてのルールと、技能を身につけています。入団希望者は調布交通安全協会(042418213042)へ。

学習会

4月5日(水) 19日(水) 午前9時30分より正午まで市民センター第2会議室で、地方自治を学び、狛江市政を考える会を開きます。お気軽にご参加下さい。なお、毎月第1・3水曜日に例会を開きます。問い合わせは、洋裁の初歩(文化式)を勉強したい方を15名募集します。

狛江市民憲章

豊かな自然に恵まれ、多摩川の流れるとに歩みつづけてきた狛江は、「水と緑の住都市」を目指しています。私たちは、狛江市を心から愛し、誇りと責任をもち、互いに手をたずさえ、人間味豊かな市民社会をつくりあげ、この憲章を定めます。

一、互いに信じ、助けあい、連帯のあるまちをつくりまします。

二、自然を大切に、公害のないまちをつくりまします。

三、社会のきまりを守り、秩序あるまちをつくりまします。

四、健康で働くことに喜びをもち、活力あるまちをつくりまします。

五、教養を高め、文化が芽ばえ育つまちをつくりまします。

お知らせ



老人ハイキング

狛江歩歩クラブでは、4月17日(月)に箱根千条の滝から旧街道湯坂道まで歩きます。問い合わせは多賀(48916803) 鈴木(48018554)へ。

洋裁 グループ金曜ソイニング

では、洋裁の初歩(文化式)を勉強したい方を15名募集します。

俳句会

狛江俳句会では、4月8日(土) 正午から都営住宅周辺の桜・桃・木蓮・山吹を鑑賞して、午後1時から上泉地城センター和室で俳句会を開きます。兼題は野遊・春祭。講師は平田拾穂先生。問い合わせは北川白峯(48912423)へ。また1日から作品を市民センター2階ロビーに展示します。

映画会

こまの会では4月9日(日) 午後1時から福祉会館ホールで「キッド」「ヤングチャップリン」(中学生向き)を上映します。入場無料。

楽団員募集

楽団アンサンブル泉では、多少心得のあるエレキ・ベース奏者1名を募集します。練習は毎日曜日午後6時より福祉会館で。メロディ楽器、ボーカルなどの希望者もお申し出下さい。問い合わせは中村哲夫(48918588)へ。

人形劇

青年学級人形劇コースでは、4月2日(日) 岩戸児童館、9日(日) 上泉地城センターで、いずれも午後1時と2時30分の2回「たべられた山姥」を上演します。

会員募集

狛江剣友会では毎月・火・水曜日午後6時より第六小学校体育館で剣道練習を行っております。小学校3年生以上、特に中学生、高校生の入会を歓迎します。4月末までに大勝(48915131)へ。

バレーボール

狛江市バレーボール協会では家庭婦人を対象に初心者向きの技術講習を行います。気軽に参加して下さい。4月5、12、19、26日午前10時～正午まで、上泉地城センター体育館です。問い合わせは西村(48012247)へ。

健康体操

自衛隊の会を市民センターで先生の指導を受けながら開きます。関心のある方ご参加下さい。4月例会は、1・8・15・22日の土曜日午後1時30分～3時。問い合わせは準備会井田京子(48911525)へ。

スケート

狛江市スケート愛好会では、4月1日(土) 午後6時～8時までスケート教室を行います。また、9日(日) 午前7時～10時までシーズン最後の早朝スケートを楽しむ会を行います。場所は向ヶ丘遊園スケートリンク(現地集合解散)費用若干。小学生以下は大人が引率、手袋、帽子、スラックス着用。問い合わせは中村哲夫(48918588)へ。

卓球

狛江ピンポン愛好会では、毎週水曜日午後7時より八小体育館で卓球をしています。活発な活動を目指して、4月21日(金) 午後7時より市民センター講座室で、説明会を開きますので参加して下さい。申し込み問い合わせは小野寺(48016907) 夜7時以降)へ。

相談

市長と話す日 7日(金) 午前10時～午後3時。電話で予約を受け付けます。広報係へどうぞ。

法律相談

3日(月) 6日(木) 10日(月) 13日(木) 17日(月) 20日(木) 24日(月) 27日(木) 午前9時～正午

交通事故相談

4日(火) 18日(火) 午後1時～4時

人権の上相談

20日(木) 午後1時～4時

行政相談

21日(金) 午後1時～4時

更生保護相談

19日(水) 午前10時～午後3時

税務相談

13日(木) 午後1時～4時

少年相談

12日(水) 午後1時～3時

高齢者無料職業紹介出張相談

11日(火) 25日(火) 午後1時30分～3時。受け付けは厚生課です。

心配ごと相談

毎週木曜日午後1時～3時、福祉会館

ろうあ者相談

1日(土) 15日(土) 午前9時～正午。福祉事務所。当日は手話通訳がつきます。

母子相談

金曜日を除く毎日(週5日) 午前9時～正午。福祉事務所

電話・ガス・電気相談コーナー

11日(火) 25日(火) 午後1時～4時。市民課窓口待合室



吉岡金四郎



影の薄く思われた都電に、花電車

世の中の事象がすべてスピード化された中ですが、なんとか保存してほしく考えていた矢先の企画を、ただ枯木の花のようなはかない宣伝に終わらせたくないものだと考えるのは私一人だけでしょうか。

まして、子ども達には、あの蒸気機関車の例に見られるように愛好者だけに独占されたり、見物のために大騒ぎをしたり、事故を起こしたりしないような配慮のなかで、懐かしい夢として残るような花電車であってほしいとねがわずにはおられません。東京に生まれ、ほんとうに良かったと感じさせるためにも。

夢に残したい花電車

好会では、4月1日(土) 午後6時～8時までスケート教室を行います。また、9日(日) 午前7時～10時までシーズン最後の早朝スケートを楽しむ会を行います。場所は向ヶ丘遊園スケートリンク(現地集合解散)費用若干。小学生以下は大人が引率、手袋、帽子、スラックス着用。問い合わせは中村哲夫(48918588)へ。

卓球

狛江ピンポン愛好会では、毎週水曜日午後7時より八小体育館で卓球をしています。活発な活動を目指して、4月21日(金) 午後7時より市民センター講座室で、説明会を開きますので参加して下さい。申し込み問い合わせは小野寺(48016907) 夜7時以降)へ。

相談

市長と話す日 7日(金) 午前10時～午後3時。電話で予約を受け付けます。広報係へどうぞ。

法律相談

3日(月) 6日(木) 10日(月) 13日(木) 17日(月) 20日(木) 24日(月) 27日(木) 午前9時～正午

交通事故相談

4日(火) 18日(火) 午後1時～4時

人権の上相談

20日(木) 午後1時～4時

行政相談

レジャー農園受け付け 4・5日 9:00～12:00 市民センター1:00～4:30

相談

(480) 二二八一

◆市長と話す日 7日(金) 午前10時～午後3時。電話で予約を受け付けます。広報係へどうぞ。

◆法律相談 3日(月) 6日(木) 10日(月) 13日(木) 17日(月) 20日(木) 24日(月) 27日(木) 午前9時～正午

◆交通事故相談 4日(火) 18日(火) 午後1時～4時

◆人権の上相談 20日(木) 午後1時～4時

◆行政相談 21日(金) 午後1時～4時

◆更生保護相談 19日(水) 午前10時～午後3時

◆税務相談 13日(木) 午後1時～4時

◆少年相談 12日(水) 午後1時～3時

◆高齢者無料職業紹介出張相談 11日(火) 25日(火) 午後1時30分～3時。受け付けは厚生課です。

◆心配ごと相談 毎週木曜日午後1時～3時、福祉会館

◆ろうあ者相談 1日(土) 15日(土) 午前9時～正午。福祉事務所。当日は手話通訳がつきます。

◆母子相談 金曜日を除く毎日(週5日) 午前9時～正午。福祉事務所

◆電話・ガス・電気相談コーナー 11日(火) 25日(火) 午後1時～4時。市民課窓口待合室

福祉会館だより

(480) 三三〇一

◆茶道(煎茶)の部 5日(水) 2階和室

◆書道の部 5日(水) 5階第4会議室

◆生花の部 5日(水) 3階生活科学実習室

◆民謡の部 14日(金) 3階視聴覚室

◆貼絵の部 7日(金) 3階生活科学実習室

◆手芸の部 8日(土) 3階生活科学実習室

◆民謡の部 7日・14日(金) 地階大音楽室

◆茶道(抹茶)の部 7日・14日(金) 2階和室

◆謡曲の部 8日(土) 2階和室

◆料理教室の先生と小児教室の先生を募集します。市内在住の方で無償で教えてくれる先生を募集します。詳細は福祉会館1階事務室まで。

児童館だより

(489) 五五二四

◆幼児のつどい 毎週金曜日午前10時30分～11時30分

健康なからだをつくろう

剣道・体操など

クラブ名	活動日	活動内容	新規募集	申し込み	受付日	活動場所	費用			
							運営費	傷害保険	その他	合計
剣道	毎週日曜日 午前9時～12時	招待試合等 運動会 定期練習	小学2年～3年 男・女計15名	4月9日(日)	午前8時30分～9時	一小体育館	入会金三千円 月額千円	年額三百円	教本・面タオル 千円	七千三百円 につき計 初回納入額は運 営費を三か月分 に割った額に運 営費を加えた額
体操	毎週日曜日 午前9時～12時	反省会等 合宿 クラブ内試合 定期練習	小学2年～3年 男・女計60名	4月9日(日)	午前9時～10時	二中体育館	年額三百円	年額三百円	父母会費(年額) 五百円	年額 四千円
卓球	毎週日曜日 午後2時～4時	反省会等 合宿 クラブ内試合 定期練習	小学5年～6年 男・女計25名	4月15日(土)	午後2時～3時	八小体育館	年額三百円	年額三百円		年額 二千五百円
サッカー	毎週日曜日 午後2時～4時	合宿等 日本リーグ観戦 定期練習	小学4年～6年 男子50名	4月22日(日)	午後2時～3時	七小教室	年額三百円	年額三百円		年額 二千円
柔道	毎週日曜日 午後2時～4時	もろつき大会 夏季集中練習 試合見学 定期練習	小学4年生 男・女計20名	4月22日(日)	午後2時～3時	上和泉地蔵寺 上和泉地蔵寺	年額三百円	年額三百円	父母会費(年額) 三百円	年額 五千円
バスケット	毎週日曜日 午後2時～4時	反省会等 合宿 クラブ内試合 定期練習	小学5年～6年 男・女計30名	4月22日(日)	午後2時～3時	五小体育館	年額三百円	年額三百円		年額 二千円

少年スポーツクラブの会員募集

昭和五十三年度の教育委員会の開催する、少年スポーツクラブ各種目の新規募集を別表のように行います。なお、受け付けは父母同伴でお願いします。問い合わせは社会教育課へ。



児童館クラブ員も

岩戸児童館では、児童・生徒の集団活動による仲間づくりを大きな目的として実施しているクラブのクラブ員を募集します。定員は各二十名。定員になり次第締め切ります。申し込みは岩戸児童館へ。

コピーサービス

図書館では、四月一日から図書館の所蔵する資料のコピーサービス(有料)を実施します。詳しくは市民センター内中央図書館(四八八・四四一)へ

図書館休館のお知らせ

図書館では、図書整理のため四月一日(土)から八日(土)まで、次の分館を休館します。▽福祉分館▽野川分館▽上和泉分館

特別弔慰金の受給権者拡大

忘れず申請を

昭和十二年七月七日以後に戦没された方の遺族で、昭和五十年四月一日現在その戦没者についての公務扶助料、遺族年金などの受給者がいない遺族に対する特別弔慰金の申請の手続きを

環境週間はあなたの手で

実行委員、メインテーマ、ポスター募集

今年も六月四日から十一日(全国では六月五日から十一日)まで、環境週間行事を市民参加による「環境週間泊江市実行委員会」を設けて開催いたします。実行委員・メインテーマおよびポスターを公募します。実行委員は行事の計画、メインテーマは週間行事のテーマとして、ポスターは啓発用に活用するものです。

忘れていた方はありませんか。

また、新たに次の方が受給できることになりましたので、該当する方は申請して下さい。

満州事変(昭和六年九月十八日から昭和十二年七月六日まで)の間に死亡した軍人の遺族で、昭和五十年四月一日において遺族年金などの受給権者がいない遺族。

春の交通安全運動

6日から15日まで

春の交通安全運動が六日から十五日まで十日間行われます。この運動は、すべての市民が「交通安全はゆずり合いから」を合言葉に、自ら進んで安全な交通を実践することにより、さわやかな道路交通の場を確立して、事故の防止を図ることを目的としています。

遺族会会員募集

泊江市遺族会では、戦没者遺

6日から15日まで 春の交通安全運動

分まで、リズム遊びやゲームなどで楽しい一時を過ごします。小さいお子さんなら自由に参加できます。お母さんといっしょに下さい。21日(金)から始めます。

◆人形劇公演 2日(日)午後1時と2時30分の2回、「食べられた山姥」対象は幼児(保護者同伴)小学生、入場無料、出演は青年学級人形劇コース

保健相談所より

8 (480) 五三五

◆成人健康相談 火・木曜午前9時～10時30分
◆ツベルクリン 10日(月)午前9時～10時30分
◆乳児健診(4か月児) 12日(水)19日(水)午後1時30分～2時30分。対象は52年12月15日生者

◆胃の検診 5月26日(金)6月30日(金)35歳以上の方45名。申し込みは25日までに往復はがきに、住所・氏名・年齢・性別・電話番号・希望の検査日を記入のうえ、予防課業務係(調布市布田5-146-1)へ

◆魚の産直と特売 6日(木)13日(木)20日(木)市内魚商組合加盟店で販売します。
◆食肉の特売日 15日(土)市内食肉親業会加盟店(28店舗)で販売します。

消費者コーナー

市の消費生活モニターアンケート調査によれば、普段の買物で、不満や苦情を経験した人は、約80%以上にもなっています。でも、その大多数の人はその苦情や、不満をそのままにしたという結果がでています。一人が、何気なく苦情を言ったことにより、その商品が欠陥であった場合、多くの人の解決の糸口にもなるわけで、苦情や不満も大切です。

国保の被保険者に 高額療養資金貸し付け

1日から

市では、狛江市国民健康保険を実施します。の被保険者を対象に四月一日から、高額療養費の資金貸付制度。被保険者が入院などで保険診療を受け、医療費の自己負担額が三万九千円を超えた場合にあとから払い戻される、いわゆる「高額療養費」について、医療機関に支払うことが困難な世帯主に対し、高額療養費の九〇％以内の額を無利子で貸し付け、医療費の一時支払いの負担を軽くしようというものです。



「高額療養費」について、医療機関に支払うことが困難な世帯主に対し、高額療養費の九〇％以内の額を無利子で貸し付け、医療費の一時支払いの負担を軽くしようというものです。

助産費と葬祭費の支給額アップ

国民健康保険条例の一部改正に伴い、助産費と葬祭費の支給額が四月一日から引き上げられます。

国民年金掛金二千七百三十円に

改正後の支給額は、助産費が現行四万円から六万円に、葬祭費が一万円から二万円になり、それぞれ五十三年度四月一日以後の出生、死亡にかかるものから適用されます。

なお助産とは、出産一件につき六万円が、双生児であれば二件として十二万円が支給され、なおかつ、妊娠四か月をこえていれば、出産、流産、死産を問わず支給されます。葬祭は、葬祭を行った者に対して支給されるものです。

狂犬病予防注射と登録

時間	午前10時～午前11時	午後2時～午後3時
4月10日(月)	菅原神社	東野教会
4月11日(火)	伊豆美神社	三友住宅
4月12日(水)	岩戸神社	市役所裏

東野川、和泉の一部に 生活ゾーン規制

近く実施

調布警察署では、交通マイタ

ウン化計画に基づき、東野川お

よび和泉地区の一部(都道一四号線の東側、二通りの北側)を地元町会、自治会の協力を得て、近く生活ゾーン規制を実施する予定です。無用の車の通行が禁止されます。

規制時間は午前七時から九時までと午後四時から七時までです。また、次の車は除かれます。①居住者の車両(生活ゾーン内居住者または車庫のある車)②荷物の配達や引き取り、葬祭時の訪問③居住者が利用するタクシー、ハイヤーなど④緊急用務車両ほか警察署長から許可された車両。

生活ゾーン内居住者の車両の通行証と表示生活ゾーン内の町会、自治会では、居住者用の通行証(シール)を作り、次に該当する方に配布します①表示できる車両・生活ゾーン内に居住した場合は車庫のある人の車②表示方法・生活ゾーン名記載のシールを車内バックミラーの裏側に表示③入手方法・地域の町会、自治会で通行証を受けて下さい。

規制箇所の変更生活ゾーン規制に合わせて東野川郵便局から谷戸橋に至るスクールゾーン規制(午前七時から九時までの間)が廃止され、

10日から国民年金口座振替納付

市では、市民から要望が多い国民年金保険料の口座振替を四月十日より実施します。

口座振替は納付期限日に預金口座から引き落とされますので、納め忘れが防げ加入期間の不足という大問題は起きません。とくに御主人に事故があった場合受けることができる年金は

市税報奨金納期前納付月数早見表

税目	固定資産税・都市計画税				市民税・都民税			
	2期	3期	4期	合計	2期	3期	4期	合計
納期	7/1	12/1	2/1	月数	8/1	10/2	1/4	月数
4/15以前	3	8	10	21				
4/17~5/15	2	7	9	18				
5/16	1	6	9	16				
5/17~6/15	1	6	8	15	2	4	7	13
6/16		5	8	13	2	3	7	12
6/17~7/15		5	7	12	1	3	6	10
7/17~8/15		4	6	10		2	5	7
8/16		3	6	9		1	5	6
8/17~9/14		3	5	8		1	4	5
9/16		2	5	7			4	4
9/18~10/14		2	4	6			3	3
10/16		1	4	5			3	3
10/17~11/15		1	3	4			2	2
11/16			3	3			2	2
11/17~12/16			2	2			1	1
12/18~1/13			1	1				

市税前納に報奨金

固定資産税・都市計画税、市民税・都民税は、まだ納期の来ていない分と合わせて納めると納税者に報奨金が支払われます

し尿浄化槽は年一回清掃しましょう

し尿浄化槽は、浄化作用によって、汚水を衛生的に処理し放流する施設です。

し尿浄化槽の清掃を怠ると機能の低下、悪臭の発生、故障の原因などになりますので、定期的に清掃および保守点検を行って下さい。

市では、浄化槽の清掃を行った場合は清掃料金の一部を市が負担(年一回)します。

四月は固定資産税・都市計画税第一期分、軽自動車税の納期

負担(年一回)します。清掃する時は、必ず市役所へ申し込んで下さい。

なお、四月一日より自己負担額が改定されましたので、詳しくは、環境衛生課へ。

粗大ゴミは市に連絡を

粗大ゴミは、定期的収集日には収集していませんので、直接市役所へ連絡して下さい。なお、一時に出る多量(百キログラム以上)の粗大ゴミの収集は有料になります。詳しくは、環境衛生課へ。